

第7回 科学技術外交戦略タスクフォース会合

議事概要

1. 日 時 平成22年1月13日（水）12：30～14：33
2. 場 所 内閣府中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室

3. 出席者

津村 啓介	内閣府大臣政務官
座長 白石 隆	総合科学技術会議議員
相澤 益男	総合科学技術会議議員
青木 玲子	総合科学技術会議議員
本庶 佑	総合科学技術会議議員
指宿 堯嗣	（社）産業環境管理協会 常務理事
宇都 浩三	（独）産業技術総合研究所 国際部門 部門長
江村 克己	日本電気（株） 知的資産統括本部長
遠藤 弘良	東京女子医科大学 国際環境・熱帯医学講座 主任教授
尾田 栄章	「国連水と衛生に関する諮問委員会」委員
岸 輝雄	（独）科学技術振興機構 戦略的国際科学技術 協力推進事業 （共同研究型） 運営統括
黒柳 俊之	（独）国際協力機構 経済基盤開発部長兼国際科学技術協力室長
小山 修	（独）国際農林水産業研究センター 研究戦略調査室長
角南 篤	政策研究大学院大学 准教授
武内 進一	（独）国際協力機構 JICA研究所 上席研究員
知野 恵子	読売新聞東京本社 編集委員
広瀬 崇子	専修大学法学部 教授
村田 直樹	（独）日本学術振興会 理事

招聘者

石塚 昶雄	社団法人 日本原子力産業協会 常務理事
岩崎 啓一郎	日本経団連 防衛生産委員会 基本問題ワーキンググループ主査 三菱重工業(株)航空宇宙事業本部 航空宇宙業務部長

オブザーバー

奥 英之	総務省 情報通信国際戦略局技術政策課 課長
二村 秀彦	外務省 国際協力局 総合計画課 企画官
小林 敏明	外務省 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室 首席事務官*
森田 正信	文部科学省 科学技術・学術政策局 国際交流官
山形 浩史	経済産業省 産業技術環境局 産業技術政策課 国際室長
宮原 伐折羅	国土交通省 総合政策局 国際建設推進室 国際協力官*

内閣府・事務局

藤田 明博	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）
梶田 直揮	大臣官房審議官（科学技術政策担当）
岩瀬 公一	大臣官房審議官（イノベーション担当兼科学技術政策担当）
須藤 憲司	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付参事官
橋本 道雄	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付企画官

*：代理出席者

4. 議事概要

議題1 原子力技術の国際展開について

○石塚常務理事（資料1-1、1-2について説明）

○主な意見

- 原子力産業全体で見た場合、特に海外に原子力技術を展開するといった時に、経済的、商業的な利益追求は期待できない。よって、民間のみでの国際展開は困難であり、特に費用のかかる研究開発においては、国の支援が必要。
- 温暖化やエネルギーセキュリティといった観点から、原子力は非常に重要であり、これらの課題の解決に向けて、国際的貢献が可能。また、放射線利用も積極的に考えるべき貢献の1つ。国際展開にあたっては、不拡散の問題が伴い、これをいかに解決するかが課題となるが、原子力だけでなく政治的な問題として捉えるべき。
- 原子力発電は地球温暖化防止に非常に効果的であり、今後の国際展開を考える場合、例えばクリーン開発メカニズム（CDM）での活用やODAの対象とする等、日本が積極的に働きかけていくべき。また、欧米だけでなく、中国や韓国との協力や、技術の相互補完に向けて国際的な分業体制も必要。
- 日本は素晴らしい原子力技術を持っていながら、稼働率が落ちてしまっている。電力

会社の隠蔽体質、耐震性の問題などがあったのも一因だが、中央と地方の二重規制により、運転の許可に時間を要している現状について考える必要がある。

- 今後、日本としては、経済戦略や外交を考慮し、現在のコンポーネントレベルから、原子力発電プラントを一括で輸出する方向に持って行くのが望ましいと言える。
- 現在、日本のメーカーが海外の別のメーカーとそれぞれ別々に協力をしている状況で、国を挙げて原発一括輸出を支援する体制になっていないのではないかと。産業界として原発一括輸出を目指すのなら、日本の強みが何であるかを分析し、日本の強みを出して売り込んで行くべき。
- 非常に短い期間に原子力発電所の稼働の為に体制・技術を築いた日本の経験を活かし、新規導入国における制度づくりや技術移転を重点に置いた国際貢献が出来るのではないだろうか。
- これまでは、国内に十分な需要があり、国外にプラントを出す必要性がなかったこと、海外展開はリスクが大きいという2点から、プラントの一括輸出や輸出する仕組みが構築されてこなかったのだと思うが、今後、プラントの一括輸出を目指すのであればその仕組みについても、検討が必要。
- 国際機関は今後積極的に活用していくべきであり、国際原子力機関（IAEA）の活用においては、IAEAが持つ、新規導入国に対する支援プログラムや支援活動と、日本の支援体制とを組み合わせることが重要。
- 国によって状況が異なる安全性や規制の問題への対応としては、現在、輸出許可を発給する前に、相手国で日本の技術が安全に利用出来るかを、経済産業省でチェックするという手続きがあるが、輸出先の安全規制の整備についても、協力していくべき。

議題2 科学技術国際戦略と安全保障関連技術について

○岩崎主査（資料3-1、3-2について説明）

○事務局（資料2について説明）

○主な意見

- 武器輸出三原則や機微技術については、特にどこまでオープンにするかが課題であり、他国が安全保障という観点で共同研究を行っている中で、日本がそれに参加できない障害がどれくらいあるのかを考える必要がある。
- 例えば、原子力技術を日本が今後輸出したい国や新規の導入国の学生を日本の大学が受け入れて、原子力の教育をした場合でも、機微技術の流出に対する懸念等の問題に

より、原子力関連の企業に就職出来ないことが多く、せっかくの人材を日本の原子力技術の国際展開に活かすことが出来ていない。

- 米国防総省内の研究開発部門で、大学等に研究開発資金を援助しているDefense Advanced Research Projects Agency (DARPA：国防高等研究計画局)を、我々がどう考えるかが重要。日本が高いリスクを伴う或いは最先端のプロジェクトを実施していくためには、例えば初期の非常にハイリスクな研究開発を資金面で支援し、調達を通じて市場をつくっていくという、両方の面を実現する体制あるいは制度をどうするかを検討すべき。
- 武器輸出三原則といった話は、外交や安全保障等を理由に考えるべきで、産業政策や経済発展という観点とは切り離して考える必要がある。また、これは科学技術についても同様で、防衛技術開発にどの程度関わっていくかについては、その経済効果ではなく、外交・安全保障上の必要性で議論すべきである。
- 産業基盤や要素技術的なものはよいが、システムやイノベーションが防衛産業で弱いという状況は日本の民需にも共通の課題であり、日本が部品輸出国になる恐れがあるのではないか。また、国営事業の消滅に伴い、初期調達が弱くなったと感じるが、新技術を最初に調達する公的機関の有無は防衛産業への影響も大きいことから、今後、防衛調達の位置づけについても検討されるべき。
- 最先端の装備品は、他の装備品と連携して、システムとして成り立つようになっている。システムを総合的に捉える能力が不足していること、国防に関する研究開発費が少ないこと、ソフトウェアの価値が十分に評価されていない状況を鑑みると、極端に言うとは部品工場の域を超えられないと言っても過言ではない。
- 安全保障の問題は、日本人には非常に不得意とする分野であるが、大事な分野であることには間違いなく、防衛産業を如何に育てるかは重要な視点。高い機密性が求められるだけに、透明性の確保がより一層求められる分野である。信頼性の高い産業分野に育てるために、透明性を確保するための施策を講ずるべき。
- 防衛省との契約の透明性が重要であることは認識している。防衛産業は、情報セキュリティ上、無制限に公開するわけにはいかないが、工場視察の受け入れなどで、防衛産業について広く理解してもらう取り組みを一層進めていく。
- 経済成長のためには、武器輸出三原則の見直しも議論する価値があると思う。これを見直した場合の経済効果についての定量的な分析や、これまで武器輸出三原則が日本経済的にどのような影響をもたらしてきたかを評価することも必要である。

- 米国ですら単独で最先端のシステムを開発できなくなっている。武器輸出三原則等により、日本が国際的な共同開発に入れない状態のままでは、第一線ではなく、第二線の装備品しか持てなくなる、つまり技術鎖国になることを一番危惧しているのであって、武器を輸出して海外から儲けることまでは考えていない。
- 日本が部品供給国の域を越えるのが困難な状況で、武器輸出三原則が緩和されて共同研究に参加した場合、日本が共同研究をリード出来ず、結局、膨大な費用負担をさせられて終わるなどの問題が生じる可能性がある。これに対してどのように歯止めをかけるかを考える必要がある。
- 装備品の国際共同研究開発にあたっては、日本は他国が持っていない技術を持つ必要がある。ベースの技術を持ち、外国が欲しい技術と組み合わせていく必要があり、ギブ・アンド・テイクの関係が成り立ったものとするべきである。